

## 令和7年度第2回大磯町地域公共交通会議 会議録

日 時 : 令和7年12月16日（火）14時00分～15時30分  
場 所 : 大磯町役場本庁舎4階第2委員会室  
出席者 : 11名 [近藤会長代理、橋山委員、秋山委員、重田委員、野田委員、菊田委員、黒川委員、二宮委員、伊澤委員、森下委員、廣野委員]  
欠席者 : 4名 [鈴木会長、井上委員、小堤委員、八島委員]  
傍聴人 : 5名  
資 料 : 資料1：富士見地区における新たな公共交通の検討経過と今後の対応について  
資料2：富士見地区住民からの意見と回答  
資料3：事業実施進行管理表

### 1 開 会

### 2 報 告

- (1) 富士見地区における新たな公共交通について  
事務局から資料1、別紙、資料2に基づき説明

#### ○質疑応答

##### 【委員】

第1回会議内で、新たな公共交通の導入について、地区へ丁寧な説明を行うよう要望した。説明会の開催やアンケート調査など丁寧な説明が実行されており、感謝する。地区の説明会でも意見が出たが、廃止する補助路線バスの補完事業であることを前提にして物事進めるのではなく、地域の活力に繋がるような、より良い地域公共交通としていただきたい。

マイクロバス等を借り上げて児童・生徒の通学を補完する事業について、利用者料金がかかるのか。無償のスクールバスにはならないのか。

##### 【事務局】

料金という形ではなく、受益者負担として使用料の一部を負担していただくという考え方である。

**【議長】**

スクールバスとなると事業の枠組みが変わってくるのではないか。関係各課でよく調整するように。

**【委員】**

タクシー助成事業について、平日のみの利用可能とのことだが、土日祝日の利用はできないのか。

**【事務局】**

まずは平日のみで事業を開始する予定である。次年度以降、ニーズを的確に把握した上で土日祝日も対象にするか検討する。

**【委員】**

利用者登録について、現在運用している夜間のタクシー助成事業の申請を行った際は、役場に行って手続きを行うなど手間がかかった。新たな事業に必要な登録に関しては、申請のための場を地区で設けるなど検討してほしい。

**【事務局】**

事業開始前に地区ごとに説明を行い、その場で申請を受け付ける予定である。

**【委員】**

今後、免許証を自主返納される高齢者も増えてくる、また、幼稚園に通園する園児など地域公共交通には様々なニーズがあることを踏まえ、事業を進めてもらいたい。

**【委員】**

3点質問させていただく。

まず、タクシー助成事業について、輸送距離によって実料金に差が出ると思われるが、利用者負担に差は無いとの認識で良いか。

二つ目に、乗合はしないとの認識で良いか。

三つ目に、マイクロバス借り上げ事業の白ナンバーでの輸送とはどういうことか。

**【事務局】**

一つ目の回答として、タクシー助成事業の輸送距離により実料金に差が出るが、利用者負担は一律 500 円とする。

二つ目の回答として、同時刻に予約をした別の方達を 1 台の車両で乗り合わせ目的地へ輸送する乗合は行わないが、予約した方と同じ目的で同時に乗車する相乗りは可能とする。

三つ目の回答として、白ナンバーでの輸送は法律的に当該事業を行うことはできなことが判明したため、一般貸切自動車運送事業、緑ナンバーに登録のある事業者と契約を結ぶ予定である。

**【委員】**

タクシー助成事業について、予約可能な時間は何時から何時までか。

**【事務局】**

タクシー事業者2社と協定を結ぶ予定だが、各事業者によって予約受付の終了時間が違うため、利用者に対し明確な提示方法を検討する。

**【委員】**

補助路線バスの廃止に対する新たな交通の導入の議決はいつ取る予定か。

**【事務局】**

予定では、令和8年3月に予算が可決するため、その後、地域公共交通会議内で議決を取る想定でいる。

**【委員】**

事業開始、補助路線バスの廃止を次年度秋とすると、3月以降の議決では間に合わないのではないか。神奈川県地域協議会の開催、同分科会の開催、その後、7月中旬には補助路線バスの廃止の手続きを申請しなければならない。

**【事務局】**

令和8年1月に補助路線バスの料金改定について委員に意見を伺うため、書面で第3回地域公共交通会議の開催を予定している。この会議で新たな公共交通の開始に向けた議決を取るように調整する。

**【事務局】**

補助路線バスの廃止について、影響のある西小磯西地区へは地区役員会にて説明をさせていただいた。今後、西小磯東地区へも説明に伺わせていただく予定である。

(2) 大磯町地域公共交通計画の進捗について

事務局から資料3に基づき説明

○質疑応答

**【委員】**

事業7に係ることで、神奈川県の高齢者運転免許自主返納サポート事業の事務局を神奈川県警察が担っている、このような制度があって、協賛していただける店舗等を募集していることをこの場を借りて周知させていただく。

(3) 今後のスケジュールについて

委員より、神奈川中央交通の路線バスについて、令和5年7月1日に国土交通省関東運輸局へ運賃の変更の届出がされ、承認を受けた上限の運賃未満で現在まで運行していたが、この度、実施運賃を上限運賃まで引き上げる変更の届出を提出していることの説明があった。

事務局より、令和7年度第3回地域公共交通会議と、令和7年度第1回運賃協議会について開催をする説明を行い、書面開催とすることの説明を行った。

(4) その他

委員より、平塚駅南口で路線バスの自動運転実証運行が開始されたことの報告があった。

(5) 閉会

以上